

契約締結後の公表

施設維持管理業務委託について、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の2第1項第3号及び地方公営企業法施行令(昭和 27 年政令第 403 号第 21 条の 13 第1 項第3号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則(平成 7 年水戸市規則第16号)第 129 条の2第 1 項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年4月3日

水戸市上下水道事業管理者 園部 孝雄

1 隨意契約の内容

- (1) 業務名 環境整備業務委託(その4)
- (2) 契約日 令和7年4月3日
- (3) 契約金額 616,000 円
- (4) 委託期間 契約日の翌日～令和7年 11 月 30 日

2 契約の相手方

- (1) 所在地 水戸市赤塚1-2067-3 2F-A
- (2) 名称 一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ
代表理事 川崎 智寛

3 契約の相手方とした理由

選定基準を満たし、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であったため。